

議案第 1 2 4 号

前橋市公民館条例の改正について

平成 2 8 年 9 月 1 日提出

前橋市長 山 本 龍

前橋市公民館条例の一部を改正する条例

前橋市公民館条例（昭和 3 0 年前橋市条例第 2 4 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項の表前橋市大胡公民館の項中「前橋市堀越町 1 1 1 5 番地」を「前橋市河原浜町 4 8 0 番地」に改める。

附 則

この条例は、市規則で定める日から施行する。